

転載：考古学研究所の労働問題

<編集者コメント>

総務省が臨時・非常勤職員の全国調査を実施し、さらには改善の通知を発している一方、こういういい加減な雇い方、扱いが存在しているという具体例が明らかになった。これは氷山の一角であり、全国には同様の自治体がまだまだ存在していると想像される。

奈良県では、確認されただけでも考古学研究所や総合リハビリセンターで「日々雇用」職員を採用している。これは地公法に根拠がなく、国でも多くの批判を受け、2010年10月に「期間業務職員」へと転換したものだ。「日々雇用」で1日任期とされるが、

同県の場合、週2～4日で30数年の継続勤務者もあり、60歳定年なども設定され、休暇もあるという訳のわからない勤務条件になっている。

また、県人事委員会は給与・勤務時間・休日・休暇に関する規則に「日々雇用」を規定しており、人事委員会のいい加減さも露呈している。人事委員会は独立した第三者機関であるはずなのに、すっかり行政の下請け機関に成り下がっている。

県も人事委員会もその非を認め、早急に制度改善に取り組むべきである。

<以下、転載全文>

6月某日、連合奈良で地域ユニオンを担当するSさんから電話があった。樞原考古学研究所で働く「非正規」職員64人に対して、「9月で、いったん全員を解雇する」という動きがある。どのように対応すべきか、相談にのってほしい、という。

私に助言する能力はないが、「専門的に関わっている友人は紹介できる」と応じた。

当該の人たちの仕事は「発掘調査の補助作業」である。ところが、全部で90人近くいる人たちの雇われ方がバラバラで、賃金も労働条件も様々ではない。県予算に人件費が計上される「准公務員」扱いの人もいれば、一日任用を単位とする、いわゆる「日々雇用」職員もいる。任命権者(雇用責任者)も単一者ではない。

短期契約を繰り返して「長期」勤務をさせるのは本来は「違法」だが、実際には20年以上もこの仕事を続けている人がいて、たまたま入手した、研究所長名のあるAさんの「採用通知書」を見ると、実働7時間15分(拘束は8時間15分)で、賃金は日額5990円。昇給なし、賞与なし、退職金なし、雇用保険と労災保険はあるが、健康保険と厚生年金はない。定年は60歳(但し65歳まで延長が可能)が主な労働条件となっている。

県の最低賃金はクリアしているが、この人がフルタイムで週5日間、1ヶ月に22日働いた場合の月額賃金は131700円。年収は1581360円にとどまる。週2日勤務の人もあるが、その人の場合、「週20時間以上の就労」が条件の雇用保険に入れない。

この前近代的な労働条件でいきなり解雇なら、ブラック企業と変わらないではないか。新聞記者のR

氏によれば、労務管理を担当する「副所長がドジなんですよ」という。

「もともと国土交通省の奈良国道事務所が、今年度の発掘調査の(文化財保護法に基づく)分担金支出を渋ったので、入る筈のお金が来ない。そこで補助員の人件費を縮小せざるをえないと。ところが、各人の労働契約の中身がみんな異なるので、均等に賃金の切り下げを提案するのは困難だ。それならいったん全員を解雇して、必要な人数分だけ再雇用すればよい、という乱暴な結論になった」というのが真相だとか。

連合のSさんたちが奔走して、6月17日、当該の人たちに「学習会」への参加を呼びかけたら、有志の人たちのクチコミだけで41人が集まった。そこで「闘う」方針が直ちに固まったわけではないけれど、みんなの意気は大いに上がっただろう。

その結果、誰が政治判断をしたのかは不詳だが、19日の夕方、補助員全員が集められて、副所長がいわく「奈良国道から5000万円が入金することになりましたので、9月の全員解雇は撤回します」と。私とその場にいたら「エエ加減にせエ」と怒鳴るだろう。

土台にあるのは、財政危機の深まる奈良県が、県立の「研究所」=不採算施設を維持する困難さである。他府県ではずっと以前にパンクして、財団法人や独立行政法人に移行している。今回のような、問題の「先送り」では実は何も解決していないのだ。

(秘密保護法の時代に抗して 蛇行社通信

◆発行人：吉田智弥/2014年7月発行)

2014年度定期総会を開催しました

6月23日(月)午後6時30分から、港区立神明いきいきプラザにおいて定期総会を開催した。
出席者は委任状を含め会員103名中87名。以下、事業報告と事業計画を掲載する。

2013年度事業報告

1 組織の現況

- (1) 会員 (2014年3月31日現在)
正会員103 (団体11、個人92)
賛助会員49 (団体8、個人41)

(2) 理事会

- ・理事 (10名) 白石孝(理事長)、山本志都(副理事長)、大原文香(副理事長)、岩淵健二、大竹太上、上林陽治、竹信三恵子、本多伸行、安田眞幸、山下弘之
- ・監事 (2名) 玉城恵子、野村修一

2 会議の開催

- (1) 定期総会 2013年5月21日(火)
午後6時30分から、スペースたんぼぼで開催。
正会員93、出席(委任状含む)
55団体・個人。

- (2) 理事会 4月9日、8月8日の2回開催

3 主な事業

- (1) 「研究会レポート」発行～第6号(5月)、第7号(8月)、第8号(11月)、第9号(3月)
- (2) ソウル市調査 6月9日～11日、理事4人(上林、竹信、山下、白石)
- (3) 講座 4月17日(水) 東京都消費生活相談員の取り組み、20名
5月21日(火) 理事3名による特別講座、55名
11月27日(水) パク・ウォンスンソウル市長の挑戦、15名
3月7日(金) 指定管理者から見た図書館 34名

(4) 集会開催サポート

第5回東京集会、第1回大阪集会

(5) 報道対応

テレビ朝日、フジテレビ、大阪読売、大阪朝日、西日本新聞ほか

(6) 会計報告 別紙

4 2013年度の重点事業を振り返る

- (1) 情報の収集(訴訟、労働委員会、国・自治体からの文書、統計、労組活動、報道資料など)

●訴訟については、茨城県及び杉並区の高裁～最高裁訴訟、さらには吹田市訴訟を支援した。

また、「義務付け訴訟」に関する研究会を開催した。

●福岡アミカスの中労委闘争を支援した。

●情報収集について、手持ちの資料の整理、ファイル化を進めたが、完了していない。

(2) 情報の発信、提供

①ホームページの充実(日々更新、資料欄の充実化など)

●とりあえず周知・告知という意味では機能している。また、HPが存在することで、マスコミや研究者、さらには相談、入会申し込みなどもある。

②研究会レポート(年4回の定期発行、投稿の拡大など)

●2013年中は季刊体制を維持したが、14年1月発行が大幅に遅れた。

③会員向け資料提供サービス

●「レポート」発送時に資料を同封するなど、会員向けの資料提供は一定実現した。

④出版物発行(解説2012年度総務省調査、退職手当の手引き、韓国調査報告書など)

●企画した「ブックレットシリーズ」は実施できなかった。

⑤取材協力など

●かなりな数の対応をしたが、TVメディアについては、その番組制作姿勢に疑問を感じる事が多く、制作者とのすり合わせが必要である。

(3) 調査・研究

①ソウル市正規職転換調査(6月実施) ●理事4名で実施し、成果を上げたが、「週刊金曜日」に寄稿した以外、報告など活用が不十分だった。

②非正規国家公務員関連の研究会 ●未実施

③労働契約法改訂の影響ほか ●未実施

(4) 講座開催(年4～5回開催)

- ①団体交渉拒否事件 ●2013年4月17日実施
- ②総会記念特別シンポジウム ●5月21日実施
- ③図書館と委託・指定管理（6月以降開催予定）●大幅に遅れたが、2014年3月に実施。
- ④その他
- (5) 理事・監事・会員による出版事業の企画、販売協力など
 - ①上林陽治『非正規公務員という問題 問われる公共サービスのあり方』
 - 岩波ブックレット869、5月9日発売
- (6) なくそう集会への協力
 - ①9月開催の方向で準備に入る
 - 東京での第5回集会のほか、大阪で初めて開催することが出来た。
- (7) 関係諸団体との交流、連携を深める（反貧困ネットワーク、非正規労働者の権利実現全国会議警備関連労組交流会など）
 - 不十分だった。ただし、権利実現全国会議とは、大阪集会以連携が進んだ。
- (8) 自治体臨時・非常勤問題全国交流会（自主セミナー）の開催
 - ①秋に大阪市で開催する方向で準備に入る
 - 11月24日に大阪市で開催した。
- (9) 研修講師派遣
 - 研究会を通しての派遣は無かった。

2014年度事業計画

1 2014年度の重点事業

- (1) 情報の収集（訴訟、労働委員会、国・自治体からの文書、統計、労組活動、報道資料など）
- (2) 情報の発信、提供
 - ①ホームページの充実（日々更新、資料欄の充実化など）
 - ②研究会レポート（年4回の定期発行、投稿の拡大など）
 - ③会員向け資料提供サービス
 - ④出版物発行～ブックレットシリーズNO. 1「解説2012年度総務省調査」を発行
 - ⑤取材協力など
- (3) 調査・研究
 - ①ソウル市正規職転換調査第2回（8月以降実施）
 - ②雇い止め訴訟研究会の開催
 - ③労働法、行政法研究者との意見交換ほか

- (4) 講座開催（年4～5回開催）
 - ①公立学校の非正規化（5月28日実施予定）
 - ②総会記念特別シンポジウム（6月23日開催）
 - ③図書館と委託・指定管理の第2回
 - ④その他
- (5) 理事・監事・会員による出版事業の企画、販売協力など
 - ①上林陽治、竹信三恵子理事の著作物の宣伝、販売など
- (6) なくそう集会への協力
 - ①第6回集会（8月30日開催予定）
 - ②第2回大阪集会（11月3日開催予定）
- (7) 関係諸団体との交流、連携を深める（反貧困ネットワーク、非正規労働者の権利実現全国会議警備関連労組交流会など）
- (8) 自治体臨時・非常勤問題全国交流会（自主セミナー）の開催
 - 東京集会及び大阪集会時に開催を検討
- (9) 研修講師派遣

2 組織運営

- (1) 6月23日に、2014年度定期総会を開催する
- (2) 理事会を年3～4回程度開催する
- (3) 会員の拡大を進める

3 具体的な事業計画

- 4月 7日 第1回理事会
- 5月12日 研究会レポート第10号発行
- 5月28日 第9回講座開催
- 6月中旬 ブックレットシリーズNO. 1発行
- 6月23日 2014年度定期総会、第10回講座
- 7月 レポート第11号発行、第2回理事会
- 8月30日 なくそう！第6回集会
- 8～10月 ソウル市第2回調査～交流シンポジウム開催
- 10月 レポート第12号発行、第3回理事会
- 11月 3日 第2回なくそう！大阪集会
- 11～12月 第11回講座
- 1月 レポート第13号発行
- 2～3月 第12回講座、第4回理事会
- 4月 レポート第14号発行、2015年度第1回理事会

集会のお知らせ

＜なくそう！＞

官製ワーキングプア第6回反貧困集会2014＞

- 日時 8月30日(土) 午前10時～午後5時
- 会場 文京区民センター2階・2A(春日駅A2出口すぐ、後樂園・水道橋から徒歩)
- 午前「特別企画」10:00-12:00「要求実現のための交渉事例の発表と交流」
- 午後「全体集会」13:00-16:50
 - ①基調的な報告 ②現場からの発言 ③質疑応答形式で「総務省7.4通知」を解明する(今回初企画。研究者、ジャーナリスト、労組役員などがコメンテーターとなって、総務省新通知の背景と狙い、使えるところ、要注意のところを読み解く。④川柳発表(選者:乱鬼龍)など
- 夕方「交流会」17:10-19:30
飲み、食べながら相互交流を進めます。
- 参加費:500円 ○交流会参加費3,000円(ソフトドリンクの方は2,500円)
- 主催:なくそう!
官製ワーキングプア集会実行委員会
◆荒川区職労・白石 090-2302-4908/
kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp
◆東京公務公共一般 03-5395-5255/
kk-ippa@yo.rim.or.jp

＜なくそう！＞

官製ワーキングプア第2回大阪集会＞

- 日時 11月3日(祝・月)
午前10時～午後4時30分(その後交流会)
- 会場 エルおおさか 6階・大会議室ほか
5,10階研修室、602,603号室
- 午前「分科会」10:00-12:00
 - ①運動の報告と交流、②任用論を超える～前田達男金沢大学名誉教授、③総務省調査の評価と活用、④委託、指定管理者の状況と取り組み、⑤官製ワーキングプア入門講座などを予定(変更あり)
- 午後「全体集会」13:00-16:30
 - ①吹田市訴訟の取り組みと前田意見書、②模倣団交～雇用年限、雇い止め、③現場からの報告(ハローワーク訴訟、阪大非常勤雇い止め、郵政非正規、守口市訴訟、三田市図書館の指定管理化、高槻市市民課窓口の5年有期ほか)、④主張・要求・実現のための「そこが知りたい、

ここを聞きたい」⑤川柳、⑥書籍、資料販売(休憩中20～30分)

- 交流会 17:00-19:30「クロッシング・ガーデン」(会費3,500円)
- 主催 なくそう!
官製ワーキングプア・大阪集会実行委員会

＜ブラックバイトと全身○活時代

～戦争できる国へ向けた若者の働かせ方＞

福島みずほ参議院議員と市民の政治スクール企画。

☆日時 2014年8月21日(木)

午後5時半～7時

☆場所 参議院議員会館1階 101会議室

☆鼎談 大内裕和・中京大学教授、竹信三恵子・和光大学教授、福島みずほ・参議員議員

☆資料代 500円

ご参加ご希望の方は、お名前・ご住所・電話番号を明記し、福島みずほ事務所までご連絡下さい。

問い合わせ:福島みずほ事務所・池田、TEL:03-6550-1111/FAX:03-6551-1111

mizuhoto@vivid.ocn.ne.jp

本の紹介

★『「全身○活」時代』大内裕和+竹信三恵子(青土社、1,700円+税)若い世代の貧困の実態を知ろう。そして若ものは立ち上がろう。世代間断層を超えた反貧困運動のための対談集。

＜編集後記＞

■7月4日に総務省が5年ぶりに通知を発した。総務省も全国の実態を調査し、放置できないという認識になったことは歓迎するが、その解決法には?がいっぱい付く。8月中に解説ブックレットを発行するので、別紙で注文をお願いしたい。■ホームページからの当事者相談が続いている。いずれも当該職場の正規職労組が機能していない。相談の内容は彼女彼らの意識や思いの強さ深さを物語るものだ。働くことの誇り、生きていくことへの思い、それに比してお粗末な職場の対応。問題は、雇う側と正規職の側にある例ばかりだ。(白)

「官製ワーキングプア研究会レポート」2014年8月・第11号

発行:特定非営利活動法人 官製ワーキングプア研究会

〒160-0008 新宿区三栄町16-4 芝本マンション403号(JR・東京メトロ四ツ谷駅)

携帯電話:090-2302-4908/FAX:03(3891)9381/電話:03(5269)0943

Eメールアドレス:kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp

ホームページアドレス:http://kwpk.web.fc2.com/

定価 1部200円